

会議録（１）

会議の名称	平成30年度 第3回飯能市都市計画審議会
開催日時	平成30年11月28日(水) 開会 午後2時00分 閉会 午後2時55分
開催場所	富士見地区行政センター1階 第1会議室
議長氏名	宮下 清栄
出席委員	宮下 清栄 熊田 俊郎 吉田 勝紀 矢島 巖 佐野 純一 町田 智 加涌 弘貴 平沼 弘 滝沢 修 栗原 義幸 野口 和彦 新井 重治
欠席委員	なし
説明者等出席者氏名	建設部長 細田 幸二 建設部参事兼道路公園課長 的板 幹雄 建設部まちづくり推進課長 吉田 昌弘
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部まちづくり推進課主査 青木 孝之 建設部まちづくり推進課主任 小見山 亮 建設部まちづくり推進課主任 橋本 絢人 建設部道路公園課主査 秦 雅通 建設部道路公園課主査 佐藤 英樹

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

開会に際し、会長、市長から挨拶。

会長が議長を務め、会議次第に従い、議事（１）「飯能都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）」について、まちづくり推進課長から説明、質疑応答を実施。

採択の結果、全会一致で原案のとおり可決、答申。

議事（２）「飯能都市計画防火地域及び準防火地域の指定について（報告）」について、まちづくり推進課長から説明、質疑応答を実施。

議事（３）「飯能都市計画公園（６・５・０１阿須運動公園）の変更について（報告）」について、建設部参事兼道路公園課長から説明、質疑応答を実施。

閉会に際し、建設部長から挨拶。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
<p>まちづくり推進課主査</p> <p>会 長</p> <p>まちづくり推進課主査</p> <p>市 長</p> <p>まちづくり推進課主査</p> <p>議 長</p> <p>まちづくり推進課主査</p> <p>議 長</p> <p>まちづくり推進課長</p>	<p>(14:00 開会)</p> <p>只今から審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員は12名でございます。</p> <p>都市計画審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数1/2に達しておりますので、只今から都市計画審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日の議事案件につきましては、公開対象としておりますのでご承知おき願います。</p> <p>開会にあたりまして、宮下会長からご挨拶を頂戴いたします。</p> <p>(挨拶)</p> <p>続きまして、市長から挨拶を申し上げます。</p> <p>(挨拶・市長から会長へ諮問書を伝達、市長退席)</p> <p>(別添資料の確認)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。飯能市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>本日、傍聴希望者はいますか。</p> <p>傍聴希望者はいらっしゃいません。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに、本日の会議録への署名委員を指名させていただきます。佐野委員、滝沢委員をお願いします。</p> <p>議事第1号「飯能都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）」を議題とします。説明願います。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>今回の生産緑地地区の変更の経緯でございますが、平成30年7月31日に県知事協議を行い、8月2日に知事から意見なしとの回答をいただきました。</p> <p>10月2日から10月16日まで都市計画法第17条に基づく縦覧を実施しましたが、意見書の提出はございませんでした。</p> <p>今後の予定については、本日、都市計画審議会の皆様に諮問をさせていただき、答申をいただけましたら、12月上旬には変更告示を行い、12月中旬を目安に県知事あてに法規図書の写真を送付したいと考えております。</p> <p>今回の変更により、飯能市全体の生産緑地地区の数は198地区から3地区が削除され、195地区となり、面積は約0.56haが減少し、約37.25haが指定面積となります。</p> <p>続きまして、現在、指定に向けた準備を進めております特定生産緑地に関するご報告をさせていただきます。</p> <p>平成29年6月の生産緑地法改正により、特定生産緑地制度が創設され、特定生産緑地の指定を受けた場合、当該生産緑地は引き続き保全されることになり、良好な都市環境についても保全されることが</p>

会議録（４）

発 言 者	発 言 内 容
議 長 委 員	<p>期待されております。</p> <p>飯能市では8月から市ホームページで制度の周知を行っているところでございますが、資料3の文書と添付の国から示された資料により、12月上旬を目途に、生産緑地所有者の皆様へに郵送による個別通知を行う予定です。</p> <p>今後は市の農政部局や農業協同組合とも連携して、制度の周知や所有者の方の意向確認を行ってまいります。</p> <p>特定生産緑地の指定については、都市計画審議会への意見聴取を行うこととされておりますので、準備が整い次第、委員の皆様にもご審議をお願いしたいと考えております。</p> <p>何か質問などございますか。</p> <p>資料2 変更概要図（4/5）について、削除する生産緑地地区の南側に残る生産緑地地区は500㎡を下回るように見えるが問題ありませんか。</p>
まちづくり推進課長	<p>生産緑地法の改正に伴う運用改善により、同一又は隣接する街区内に複数の農地がある場合、一団の農地とみなして生産緑地に指定することが可能になったため、問題ありません。</p>
議 長	<p>他にございますか。</p>
議 長	<p>（なし）</p>
議 長	<p>以上で質疑を終了とし採決を行います。</p> <p>「飯能都市計画生産緑地地区の変更」について、原案通り可決することでご異議ございませんか。</p>
議 長	<p>（異議なし）</p> <p>原案通り可決することといたします。</p>
まちづくり推進課長	<p>事務局は会議終了までに答申書を作成してください。</p> <p>それでは続いて、議事第2号「飯能都市計画防火地域及び準防火地域の指定について（報告）」に移ります。説明願います。</p> <p>（資料に基づき説明）</p> <p>10月26日（金）から10月28日（日）までの3日間、地域指定に関する説明会を飯能市役所別館2階会議室で開催し、計24名の方にご参加をいただきました。</p> <p>説明会では、制度の概要や、基礎調査の結果、指定案、指定までのスケジュールを説明させていただきました。</p> <p>また、11月7日（水）から11月11日（日）までの5日間、飯能中央地区行政センターにおいて個別相談会を開催し、まちづくり推進課の窓口にお越しいただいた方を含め、8名の方に対し、制度の説明をするとともに、ご質問にお答えすることができました。</p> <p>説明会及び個別相談会等での質問や意見につきましては、地域指定に至った背景、不燃領域率の低い地域への行政指導の有無、塀や植栽等への影響などの質問、準防火地域指定ではなく市の条例で基</p>

会議録（５）

発 言 者	発 言 内 容
議 長	<p>準を定めたらどうかといった意見のほか、自宅が指定エリアに含まれるのかどうか確認に来たという方もいらっしゃいました。</p> <p>説明会等にご参加いただいた方々から、今回の防火地域、準防火地域指定に関して反対するといった意見は無かったことから、市といたしましては引き続き指定に向けた作業を進めていきたいと考えております。</p> <p>何か質問などございますか。</p> <p>(なし)</p>
議 長	<p>議事第 3 号「飯能都市計画公園（6・5・01 阿須運動公園）の変更について（報告）」に移ります。説明願います。</p>
参事兼道路公園課長	<p>(資料により説明)</p> <p>阿須運動公園、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園の利用者、来園者は年々増加しており、県道富岡入間線の交通量も増加が見込まれ状況にあるため、公園利用者の車両を安全に公園内に導くため、県道富岡入間線へ右折帯設置を計画しました。</p> <p>右折帯の設置を計画し、埼玉県警交通規制課と協議を進めた結果①右折帯設置には信号設置を伴わなければならない。②信号設置を行う場合には、十字交差としなければならない。③十字交差するためには、交差する道路の認定が必要。④公園側に道路認定した場合、転回路を設けること。といった条件が示されました。</p> <p>以上の条件が県警から提示されておりますが、これは阿須運動公園入口の安全で安心かつ円滑な交通処理に寄与するものであると考えます。</p> <p>変更の概要については、県道を拡幅する範囲と新規道路認定・道路区域を変更する範囲を合わせ、約 0.3ha の公園面積減少になります。</p> <p>今後の予定については、県知事協議から変更決定告示まで、平成 30 年度内のスケジュールを予定しています。</p>
議 長	何か質問などございますか。
委 員	カインズホーム横の現道はどうなりますか。
参事兼道路公園課長	現道としては残りますが、県道側から車両が進入できない措置をとります。
委 員	現道には私道が含まれますか。
道路公園課主査	カインズホーム側は私道となっており、並行する形で市道があります。
委 員	私道は残るのですか。
道路公園課主査	私道は残ることになりますが、警察からの指導で車両は県道側から直接、進入出来ない措置をとります。
委 員	私道を残すより、付け替えや区域変更を行うなどして一体的に使用できるよう検討してはいかがでしょうか。

会議録（6）

発 言 者	発 言 内 容
委 員 参事兼道路公園課長	日豊工業方面に入る車の安全確保は考えていますか。 大型車両が進入してくることもあるので、高低差や無理なく曲がれる線形の確保について要望をいただいております、そのような要望に応えられる設計を進めています。
委 員 参事兼道路公園課長	河川側の道路は公園内の周回路を分断することになりますか。 現在も公園入口の進入路は周回路を分断する形になっています。 駅伝などで公園を使用する場合は、ガードマンを配備するなどの安全対策をしていただく必要性はあると考えています。
委 員 参事兼道路公園課長	夜間の管理はどうなる予定ですか。 市スポーツ課や指定管理者との協議になりますが、転回広場先にゲートや車両止めを設置する予定です。
委 員 参事兼道路公園課長	この形で整備した場合、駐車場スペースが無くなるように思われるが、不足する駐車場スペースを設ける予定はありますか。 体育館側で月山を造成し、今回の計画により減少する駐車場スペース以上の台数を確保出来ないか検討中です。
委 員 参事兼道路公園課長	右折帯は両側につく予定ですか。また、信号機に右折補助信号はつく予定ですか。 右折帯は両側につきます。右折補助信号の設置は協議中です。
委 員 参事兼道路公園課長	指定管理者の費用負担はありますか。 道路整備事業のため、指定管理者の費用負担はありません。
委 員 参事兼道路公園課長	公園や体育館の利用状況を考慮して、信号機の現示時間を調整するようなことは可能ですか。 公園や体育館の利用状況を考慮して、信号機の現示時間を調整するようなことは可能ですか。
道路公園課主査	信号機の現示時間は警察で交通量など踏まえ調整すると聞いています。また、夜間、公園入口側は感知式にすると聞いています。
委 員 参事兼道路公園課長	平成 30 年度中に都市計画変更をするとのことだが、工事はどのような予定になりますか。 平成 31 年度に工事を予定しております。
委 員 参事兼道路公園課長	入間市側からの県道はカーブになっているので、安全対策として補助信号の設置や、渋滞対策として感知式信号機の設置を検討されてはいかがでしょうか。
委 員 参事兼道路公園課長	現計画では、認定道路内ではなく河川区域に転回広場を設置されることとなっておりますが、問題ありませんか。 警察からの指示は、誤進入した車がバック等することなく、安全に交差点に戻れる状況であれば問題ないと聞いています。
委 員 建設部長	バスでの来場を促すことも必要ではないですか。 路線バスの運行につきましては、市としてバス事業者に要望していきたいと考えております。
議 長	他にございますか。
議 長	(なし)
議 長	以上を持ちまして議事を終了させていただきます。進行を事務局に

会議録（7）

発 言 者	発 言 内 容
まちづくり推進課主査	お返しします。 先ほどご決議いただきました諮問事項につきまして、答申書を会長から建設部長へお渡しいただきますようお願いいたします。 (会長から建設部長へ答申書の伝達)
まちづくり推進課主査	次に次第（4）その他でございますが、事務局から1点連絡事項がございます。 次回の都市計画審議会は、2月中旬に開催し、阿須運動公園の変更に伴う、都市計画公園変更についての諮問、双柳南部土地区画整理事業の見直しに関連した都市計画変更についての報告を予定しております。 事務局からの連絡事項は以上です。委員の皆様から何か報告などございますか。
まちづくり推進課主査 建設部長	(なし) 閉会にあたり、建設部長から挨拶を申し上げます。 (挨拶)
まちづくり推進課主査	以上をもちまして、都市計画審議会を終了とさせていただきます。 (14:55 閉会)
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">署 名 _____</p> <p style="text-align: right;">署 名 _____</p>	